

区分	審査項目	審査の主な視点
契約内容に関する評価項目	業務実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に必要なかつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。</li> <li>・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置し、責任の所在を明確にしているか。</li> <li>・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。</li> <li>・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか(実績の有無、件数)。</li> </ul>
	① 実施計画・企画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的やねらいを的確に理解し、大会の感動と興奮を共有する機会の創出につながっているか。</li> <li>・国際大会のイベントに相応しい、大会の魅力・ブランド力向上となる内容となっているか。</li> <li>・実施方法や運営体制、目標値などの実施計画は、業務全体について明確に記載されており、実現可能なものとなっているか。</li> </ul>
	② 進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な企画・調整が適切に行われるスケジュールとなっているか。</li> <li>・関係者と適切に連絡調整を行える体制となっているか。</li> </ul>
	③ 大会盛り上げの工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージの出演者や集客コンテンツの選定が、大会への興味関心を向上するのにふさわしいか。</li> <li>・大会をPRし、競技会場での観戦意欲を高める工夫があるか。</li> <li>・イベントを通し、大会に参加する国と地域について理解を深め、親しみをもつことができる内容となっているか。</li> </ul>
	④ イベント集客の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話題性があり、多くの集客を期待できる内容となっているか。</li> <li>・スポーツ観戦や大会に無関心な層にも広く周知・共有される仕組みが工夫されているか。</li> </ul>
	⑤ イベント運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージ設営、会場装飾、各コーナーの配置等、会場が効果的に十分活用された内容となっているか。</li> <li>・競技体験・各ブース・フオスポット等の内容は、来場者が気軽に参加し、楽しめる内容となっているか。</li> <li>・運営管理、人員配置、天候・安全対策が、円滑なイベント開催及び参加者の十分な安全確保が見込まれる内容となっているか。</li> </ul>
	⑥ 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの認知度を高め、ひいては大会の盛り上げにつながる効果的で実現可能な広報手段・内容・イメージが具体的に示されているか。</li> <li>・適切な広報時期を捉えており、必要な企画・調整が適切に行われるスケジュールとなっているか。</li> <li>・広報物のデザインは組織委員会の知的財産等を効果的に使い、競技会場やイベントに多数の集客を期待できる魅力的な内容となっているか。</li> </ul>
	⑦ 知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者のノウハウ等を活かした独自の工夫・提案等がされ、それが適切なものとなっているか。</li> </ul>
	⑧ 経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に見合った高い費用対効果が見込める経費見積となっているか。</li> </ul>
計 90点		

区分	政策分野	審査項目	審査の主な視点
社会的取組に関する評価項目	① 環境に配慮した事業活動	① 環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
		② 自動車エコ事業所の認定	・自動車エコ事業所の認定を受けているか。
		③ あいち生物多様性企業認証	・愛知生物多様性企業認証を受けているか。
	④ 障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ※ 障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。
		⑤ 協力雇用主の登録	・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか。
		⑥ 保護観察対象者等の雇用	・協力雇用主の登録に加えて、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。
		⑦ 障害者就労施設等からの調達実績	・障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。
	⑧ 男女共同参画社会の形成	⑧ あいち女性輝きカンパニーの認証	・あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けているか。
		⑨ 女性の活躍促進宣言	・女性の活躍促進宣言を提出しているか。
		⑩ えるぼし認定(プラチナえるぼし認定)	・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。
	⑪ 仕事と生活の調和	⑪ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
		⑫ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
		⑬ くるみん認定(プラチナくるみん認定)	・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
		⑭ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定	・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
	⑮ その他	⑮ エコモビリティライフの推進	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
		⑯ 安全なまちづくりと交通安全の推進	・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
		⑰ 健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
		⑱ 取引適正化の推進	・パートナーシップ構築宣言を公表しているか。
計 10点			
合計 100点			

※1 「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。  
 ※2 「男女共同参画社会の形成」の評価については、「女性の活躍促進宣言を提出していること」があいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つとされていることから、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている場合には、当該項目の配点の満点を加点し、女性の活躍促進宣言の提出のみの場合には、配点の半分程度の点数を加点する。  
 ※3 社会的取組の小計点数(16点満点に16分の10を乗じ、合計点数の10%(10点満点)を上限として点数を付与する。